

国分寺市図書館運営協議会平成18年度第1回定例会要点記録

日 時：平成18年8月18日（金）午前10時から12時

場 所：国分寺市役所 第4庁舎 会議室第2

1. 委嘱状伝達式
2. 教育長あいさつ
3. 出席者自己紹介
4. 会長副会長選出

会 長＝山口 源治郎氏

副会長＝松田 節子氏

5. 教育委員会の諮問

「市民サービスの向上を図るための図書館のあり方について」

6. 協議

事務局説明 ①国分寺市図書館運営協議会設立経過

（資料…国分寺市立図書館条例 他）

②国分寺市立図書館の状況

（資料…国分寺市立図書館のあゆみ 他）

③図書館利用者懇談会報告

（資料…図書館利用者懇談会のまとめ）

質疑①国分寺市図書館運営協議会について

会長：図書館は大きな節目にある。大きな見通しをふまえながら、市民サービスを向上させる観点から、どういう仕事ができるかということも含めた議論を存分にしてほしい。国分寺市は多摩の中でも、日野・東村山とは違う独自の図書館をつくってきた。社会教育の面でも盛んなところで、市民活動が根付いている町であるというのも特徴のひとつである。5つの地域館、図書館は何をするところか、市民の目線に立った図書館のあり方を議論していきたい。

副会長：市民の目線で、市民サービスの向上と言われたが、5館が分館規模ではなくそれぞれでまとまっていて、10数年、職員がすごくがんばっていると思う。職員が生き生きと働ける図書館は、市民にとっても使いやすい図書館になると思う。

会長：図書館運営協議会は図書館法上の運営協議会とは違うことの説明を。

事務局：国分寺市の方針として特徴的なのは、公募市民が5名ということ、運営協議会が教育委員会から諮問を受け、教育委員会に建議するというところである。

会長：「建議」は法律上非常に責任が重い。図書館法では、意見を述べるとなっているが、重い意味を持っていると考えてよいか。

事務局：当初は「建議」という言葉は入っていなかったが、議会からの要望もあり入った経過があるようです。図書館法では館長の諮問となっているが、国分寺市は教育委員会の諮問・建議、双方向というシステムである。

質疑②国分寺市の図書館について

委員：統計を見ると、受け入れと同じくらいの冊数を除籍している。

事務局：書架スペースの限界があり、書庫も少ない状況の中、新刊を購入し利用の少なくなった古い本を除籍していく状況である。

委員：それぞれの館の職員の人数は。

事務局：職員27名・嘱託職員8名・臨時職員30名（1日11名）

委員：利用状況を見ると貸出冊数は非常に活発だと思った。利用登録者数はどうなっているか。

事務局：昨年の6月から今年5月にかけて登録更新を行っており、住所の確認を行った。のべ登録者数は約9万人、登録更新後5万人くらい除籍することになる。更新済みの約3万人のうち1万5千人くらいが1年間で利用した数になる。

会長：市民の30%くらいと考えればよいか。

事務局：そうなります。

委員：国立・府中の利用状況は、国分寺市民がどのくらい利用し、国分寺市の本はどのくらい国立・府中に貸出されているか、提携している意味は。

事務局：国分寺市民が国立市の図書館を利用する方が多く約4万冊、国立市民が国分寺の本を借りるのは約7千冊である。相互利用の基本では理念にかなっているが、市によって偏りがあり今後も国立市と協議していく。府中市民の場合は逆転していて、国分寺市の図書館の利用が多い。図書の貸出しだけでなくリクエストもあり、あまり偏りがあって一市が負担になり過ぎることのないようにしていきたい。

会長：国分寺市は近隣の小金井・小平と相互利用を行っていないが。

事務局：相互利用は理想ではあるが、国分寺市内でも図書館の空白地域がある。地域割りで言うと小金井市民・小平市民も国分寺市を利用したいという要望はある。ゴミ・スポーツ施設の相互利用も考えると、図書館だけの問題ではない。たまたま小さい2市くらいでやっているとバランスの悪さが目立つ。将来的には26市全体が相互利用すればバランスがとれる。負担と理想のどこでバランスをとるか、他の面との協力関係も含め協議していく。

会長：このところ都立図書館と市町村との関係がよくない。都立は市町村との協力関係を高めていく必要があるのではないか。

事務局：図書館行政に東京都がもっと目を向けてくれるような見方をしてくれない

と、このような流れは止められない。

委員：5館構想の頃と変わり、泉町地区に人口が爆発的に増え、四小も満杯である。

5館構想の時には考えられなかった状況・地域の変化がある。泉町地域には図書館がないが、恋ヶ窪・もとまちへ行くには遠い。恋ヶ窪・もとまちに来る四小の子どもの数を知りたい。恋ヶ窪は九小の中にあり一小はもとまちの近くにあるので子どもが行きやすいが、四小区域の泉町1・2・3丁目は図書館がなくて困っている。泉町に図書館が必要というのをもやもやと言っているだけでなく、実際にこのくらい足りないというのがわかるデータがほしい。

事務局：システムの中での統計を出すことができると思うが、地域別のその図書館の利用状況の数になる。

会長：利用者構造は変わっている。30年前の5館構想の頃とは変化している。来年から団塊の世代が定年になるとまた利用層が変わってくる。子どもの問題もそうだが、どう対応するかが問題となってくる。どう変化しているか正確に知る必要がある。

委員：地域の60・65歳以上の高齢者が遠い図書館に杖をついて行くのは大変である。

質疑③国分寺市図書館利用者懇談会について

委員：5館とも出席人数が少ない。日を決めて時間を決めて行っているし、PRのしかたもあると思う。もう少しみんなを集める努力をしてほしい。

事務局：市報には載せたが、もう少しきちんと準備し、みんなが来られる時間に、勤め帰りの方も意見を言える時間を工夫したい。

副会長：各館の日時を各館の利用者の目につくようにPRすればよかった。自分にとって図書館は身近だが、市民全体から見ると人によっては身近ではない。

質疑④その他

副会長：病院や障害者施設に本棚はあるが本がない。廃棄本を個人が持って行くのではなく、どこかの本棚に入ればもっと使われると思う。

委員：光プラザにある女性センターや障害者センターは図書館の管轄からははずれるのか。

事務局：それぞれ政策的なその課の目的を達成するための本を置いてある。図書館とは別で、予算も別である。将来的には、連携も考える必要がある。

委員：障害者サービスが声の図書・点字図書でとどまっているが、将来的にはどのようなになるのか。

事務局：業務に関する職員の検討会を立ち上げた。先ほどの廃棄本の件も病院の中の本棚についても調査・研究し、できるものはやっていきたい。

委員：学校の図書館との連携はどうなっているのか。学校は学校、図書館は図書館と

いうようで一緒にやっぺいこうとしていないようだ。

事務局：「子ども読書活動推進計画」を早急に策定しなければならないということで、学校との連携も大事なことなので、すでに5月1日に学校の図書館の司書の方との連絡協議会を行い、学校への団体貸出のことなど意見交換をした。学校も大変な状況で、司書が掛け持ちで何校かに行っているという状況の中で一堂に会して行った。学校の図書館の事情もわかるし、学校に大いに利用してもらいたい。それなりに費用はかかるが、費用対効果の問題を考えるのも大切だが、どのような仕組みがよいのかなど考えていこうということで、意見をいっぱい出していただきたい。

委員：団体貸出は母親が連れてくるのか。地域の図書館のあり方と子どもの育ちという意味で気になる。防犯上のことやシステム的なことがあるかと思うが、選ぶ人が昔は先生が子どもを連れてきて1人3冊選ぶなどほほえましい光景があったが、だんだん減った。

事務局：学校と図書館との関係と言うことでは、ある学校から選書の仕方を教えてほしいとか、PTAから図書館に学校で買った本のブッカーのかけ方を教えてほしいという要望があり、職員がその点を教えた。意見交換しながらやっていきたい。

会長：今後の進め方については。今日いただいた諮問について、教育委員会ではどのくらいの期間で答申を出してほしいとかあるのか。

事務局：2年間かけて協議していただきたい。大きなテーマの諮問になっているので、分類しながら個々のテーマで進めていくことになるのではないかと考える。今年度は予算的にあと2回になる。予算については来年度に増額する等考えていきたい。図書館システムの変更なども含め考えてほしい。

会長：必要に応じ、建議することを含めて考えるということでもいいか。次回はいつか。

事務局：利用者懇談会の開催もふまえ、内部での報告を行い、少なくとも秋の終わるか11月頃に次回を開催したい。

会長：今日のところは、いろいろ意見を出し合ったということで終わりにする。